

NGO 連携無償「国際協力における重点課題」の設定に関する協議

●本年度の「重点課題」選定プロセスは次のとおり。

- 1 月 2 0 日 N 連に関する意見交換会（NGO からの要望聴取の方法について、連携推進委員会 NGO 側委員と協議。要望調整の実施で合意）
- 2 月 1 7 日 平成 2 1 年度第 3 回連携推進委員会
 - 2 3 日 「重点課題」候補を在外公館に照会
 - 2 4 日 「重点課題」候補を省内関係各課に照会
- 3 月 5 日 在外公館からの回答期限
- 3 月 1 2 日 省内関係各課からの回答期限
- 3 月 3 1 日 連携推進委員会 NGO 側委員会からの要望調整結果送付

その後、国際協力局関係各課（政策課、開発協力総括課、開発協力企画室、国別開発協力 1～3 課、民間援助連携室）で協議を行い、NGO 側の要望調整結果も踏まえつつ、現在ホームページに掲載されている 6 課題を選定し、政務レベルまで決裁をとった上で決定したもの。

●重点課題の選定理由は上記のような選定プロセスを経て、当省として日本の国際協力を進めていく上で重要と考える地域や課題、さらには重要な開発課題であるが他の外務省スキームではなかなか手が届きにくく NGO の力を借りながら開発課題に取り組んでいくことが効果的であると考えられること等を考慮し、NGO 側からのアンケート結果も勘案して決定したもの。

●NGO からの事業申請を待つという N 連のスキーム上、予算を決めてしまうことは困難であるが、当面は本年度当室が扱う予算 5 0 億円のうち 1 0 億円程度を「重点課題」事業に割り当てることを考えている。

●来年度の「重点課題」設定は、来年度の N 連手引き改訂に間に合うタイミングで行うことを考えているが、現時点で具体的なスケジュールは定まっていない。年明けに開催される平成 2 2 年度第 3 回連携推進委員会で本件について協議することは可能であるが、最終的な決定は外務省の責任において行うことに了解頂きたい。